

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 建物、構築物、車両運搬具、器具備品（リース資産を除く） - 定額法
 ② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の算定による当期末退職金要支給額を計上している。
 ② 賞与引当金 - 職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込み額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 ② 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

(表示方法の変更)

減価償却累計額

従来、固定資産の減価償却累計額を間接法で表示していたが、当事業年度より直接法に変更して処理を行い、当期末残高を貸借対照表に表示している。

3. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
 (2) 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職共済制度

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の計算書類
 （ 会計基準省令第1号第1様式 第2号第1様式 第3号第1様式 ）
- ② 事業区分別内訳表
 （ 会計基準省令第1号第2様式 第2号第2様式 第3号第2様式 ）
 当法人では公益事業区分、収益事業区分を設けていないため作成していない。
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表
 （ 会計基準省令第1号第3様式 第2号第3様式 第3号第3様式 ）
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 ア 本部拠点区分（社会福祉事業）
 「本部」
- イ 淀川寮〈救護〉拠点区分（社会福祉事業）
 「救護施設 淀川寮」
 「通所・訪問事業」
- ウ 淀川寮〈更生〉拠点区分（社会福祉事業）
 「更生施設 淀川寮」
 「通所・訪問事業」
- エ 大淀寮〈救護〉拠点区分（社会福祉事業）
 「救護施設 大淀寮」
 「通所・訪問事業」
 「生計困難者に対する相談支援事業」
- オ 大淀寮〈更生〉拠点区分（社会福祉事業）
 「更生施設 大淀寮」
 「通所・訪問事業」
 「生計困難者に対する相談支援事業」
- カ ふみのさと倶楽部拠点区分（社会福祉事業）
 「老人デイサービスセンター ふみのさと倶楽部」
 「居宅介護支援事業」
- キ 助松寮拠点区分（社会福祉事業）
 「児童養護施設 助松寮」
- ク 弘濟みらい園拠点区分（社会福祉事業）
 「児童養護施設 弘濟みらい園」
- ケ 弘濟のぞみ園拠点区分（社会福祉事業）
 「情緒障害児短期治療施設 弘濟のぞみ園」

- コ 北さくら園拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 北さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」
- サ 東さくら園拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 東さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」
- シ 南さくら園拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 南さくら園」
「生計困難者に対する相談支援事業」
- ス 阿倍野保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 阿倍野保育園」
- セ 相川保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 相川保育園」
- ソ 森之宮保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 森之宮保育園」
- タ 秀野保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 秀野保育園」
- チ 長柄保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 長柄保育園」
「小規模保育事業 さくらんぼルーム」
- ツ 湯里保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 湯里保育園」
- テ 西六保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 西六保育園」
「小規模保育事業 おひさまルーム」
- ト 六反南保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 六反南保育園」
- ナ 玉出東保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 玉出東保育園」
- ニ 北桃谷乳児保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 北桃谷乳児保育園」
- ヌ 今福南保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 今福南保育所」
- ネ 今津保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 今津保育所」
- ノ 東喜連保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 東喜連保育園」
- ハ 香簍保育園拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 香簍保育園」
- ヒ 新北島保育所拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 新北島保育所」
- フ 自立支援センター舞洲拠点区分 (社会福祉事業)
「隣保事業 自立支援センター舞洲」
「自立相談支援事業 (此花区)」
「自立相談支援事業 (東成区)」
- ヘ 東さくら園 (建設) 拠点区分 (社会福祉事業)
「母子生活支援施設 東さくら園 (建設)」
- ホ 北中本保育園 (建設) 拠点区分 (社会福祉事業)
「保育所 北中本保育園 (建設)」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減内容及び金額 (取得価額) は以下のとおりである。 (単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	21,146,250	0	0	21,146,250
建物	1,507,351,949	0	0	1,507,351,949
定期預金	1,127,500	0	0	1,127,500
投資有価証券				0
合計	1,529,625,699	0	0	1,529,625,699

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し
該当事項は無い

7. 担保に供している資産

(1) 担保に供されている資産は以下のとおりである。

拠点区分	勘定科目	金額 (単位:円)
東喜連保育園	建物 (基本財産)	275,195,841

(2) 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

拠点区分	勘定科目	金額 (単位:円)
東喜連保育園	設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	118,200,000

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

勘定科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,507,351,949	601,150,012	906,201,937
建物	277,056,711	143,445,175	133,611,536
構築物	126,718,238	74,233,198	52,485,040
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	35,897,853	33,891,211	2,006,642
器具及び備品	654,216,902	548,709,734	105,507,168
建設仮勘定	83,378,240	0	83,378,240
有形リース資産	0	0	0
権利	0	0	0
ソフトウェア	90,786,891	55,473,316	35,313,575
無形リース資産	0	0	0
差入保証金	9,068,496	680,000	8,388,496
その他の固定資産	0	0	0
合計	2,784,475,280	1,457,582,646	1,326,892,634

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項は無い

10. 関連当事者との取引の内容

該当事項は無い

11. 重要な偶発債務

該当事項は無い

12. 重要な後発事象

該当事項は無い

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項は無い